

# 事業計画

平成28年4月1日～平成29年3月31日

公益財団法人 国際医療技術財団（J I M T E F）の前身である財団法人 国際医療技術交流財団は、医療技術分野の国際協力を目的に医療三師会、製薬はじめ医療関連企業や医療関連職種団体並びに一般社団法人 日本経済団体連合会所属主要業界団体のご支援のもと昭和62年10月31日に設立されました。爾来、開発途上国の医療技術者の育成と医療技術の向上に重点を置き、海外研修員の受け入れ、J I M T E F 専門家及び調査団の海外派遣、国際セミナー、国内外におけるシンポジウムや講演会の開催等を実施し、着実に実績を積み重ね、開発途上国の医療サービスの向上に寄与し、これらの成果が高く評価され、平成12年10月に第52回 保健文化賞、厚生大臣表彰、平成21年7月に外務大臣表彰の栄に浴しました。

二十数年にわたり、専ら公益目的事業を実施してきたことから内閣府より公益財団法人への移行認定を受け、平成23年2月7日、公益財団法人 国際医療技術財団として新たにスタート致しました。財団創立の趣旨並びにご出捐者のご意志に沿うべく平成28年度においても引き続き高い公益性を志向してまいります。

本年度における主たる事業は、内外の諸事情を鑑みながら、本財団で技術と知識を学んだ102カ国から1,151名の修了研修員の実績を背景に、医療技術分野の国際協力を一層推進すべく、開発途上国の保健医療課題の解決に必要な医療技術者の育成及び医療サービスの改善を図り、持続可能な発展に資するよう取り組んでいきます。事業実施にあたっては、J I M T E F 医療関連職種21団体、J I M T E F 賛助会員をはじめ経済界や民間団体と密接な連携を図ると共に、事業の質の向上と有用性を目指します。

具体的には、定款第3条及び第4条に規定されている本財団の目的遂行のため以下の事業を実施してまいります。

## I. 研修員の受け入れ事業

### (1) 個別研修

開発途上国の医療技術者を招へいして技術研修を実施し、当該国・地域の医療サービスの改善・向上に寄与します。

研修員個々のニーズに対応した個別のプログラムを企画し、必要に応じて他の国際協力NGOや職能団体と共催します。

対象分野：医師、歯科医師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、視能訓練士、歯科技工士、臨床工学技士、柔道整復師、歯科衛生士、介護福祉士、鍼・灸・あん摩・マッサージ・指圧師、看護師、義肢装具士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカー、臨床心理士

対象国：開発途上国

定員：8名

期間：1週間～1ヵ月

### (2) 集団研修

臨床検査技術を対象に、独立行政法人国際協力機構からの委託による研修を実施します。研修員の習得度をより高める研修プログラムの工夫や学習を支援する一貫したファシリテーションを強化し、参加国の医療サービスの向上に資する成果の発現を支援します。

コース名：「感染症対策のための臨床検査技術の改善－感染症の適切な診断のために－」

対象国：エジプト、ガボン、サモア、シエラレオネ、ナイジェリア、ホンジュラス（2）、ミクロネシア、ミャンマー、モルドバ、中国

定員：11名

期間：2ヵ月

## II. 専門家の派遣事業

(1) 独立行政法人国際協力機構の「草の根技術協力事業」としてネパールのカトマンズ盆地における呼吸器疾患患者の早期社会復帰に向けての取り組みとして実施する「呼吸リハビリテーションの普及に関するプロジェクト」に専門家を派遣します。

(2) ベトナムの伝統医療の現状、ニーズを把握するとともに、ベトナム政府関係者及び医療従事者が柔道整復術に対する理解を深め、ベトナムにおける柔道整復術導入支援に向けたプロジェクトの策定を行うために専門家を派遣します。

(3) ベトナム国民の健康増進のため、歯科技工分野における同国の現状、ニーズを把握するとともに、具体的な支援プロジェクトの策定を行うために専門家を派遣します。

### Ⅲ. セミナーの開催事業

ベトナム国際セミナー

ベトナムの医療技術及び医療サービスの向上に寄与することを目的に、日本の高度な歯科医技工技術を紹介します。

対象分野：歯科技工技術

開催地：ベトナム 首都 ハノイ

対象者：ベトナム歯科技工士、歯科医師、政府保健省関係者

### Ⅳ. 医療技術の調査・研究事業

J I M T E F 医療関連職種 2 1 団体協議会の開催

医療関連職種団体の代表者と連携協調して、医療及び関連領域における国際協力を推進するための体制整備の検討や情報・意見の交換を行い、傘下の会員を対象に医療協力事業への参画を呼びかけます。

### Ⅴ. 災害医療事業

災害医療対策の推進に積極的に協力するため、本財団が有する医療技術分野のネットワークを活用し、災害医療に関する技術・知識を有する医療技術者の育成を図ります。

災害医療研修コース

(1) 災害医療研修ベーシックコース・レベルⅠ

対象者：医療技術者 定員60名

開催：2回

(2) 災害医療研修アドバンスコース・レベルⅡ

対象者：レベルⅠの修了者 定員50名

開催：2回

### Ⅵ. 広報事業

本財団の活動を広く紹介し、本財団の果たしている役割と成果について各界各層の理解促進を図り、社会の信頼と共感を得られるよう努めます。

(1) J I M T E F レポートの刊行

(2) 学会での J I M T E F 広報活動

(3) ホームページの更新